ワーキング・プアも過労死もない社会を!

働くルールの確立を求める請願署名

すっとある仕事なんだから 安定した雇用にしてよ



「パートのAさん・派遣のBさん

働いても生活が苦しい··· ワーキング・プアが増えている

働いても働いても食べていけない



フリーターのEさん

低すぎる最低賃金と 異常な賃金格差

仕事は正規と同じ正社員にしてよ



偽装請負のCさん・Dさん

大もうけの裏で偽装請負・ 違法派遣が蔓延

過労死しそうなほど働いているのに~



正規のFさん・Gさん

働き過ぎ かなりヤバイ! 4人に1人が過労死ライン

こんな悩みを 解決しよう!

の最賃は1000円以上に引き上げよう

②労働時間を短くして、健康に記定した。

③派遣は専門的業務に限り、登録型は禁止

④有期・「細切れ」雇用を規制しよう



労働組合に入って、仲間と一緒に声を上げよう!

労働法制中央連絡会 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F 全労連内

ワーキング・プアも過労死もない社会を! **働くルールの確立を求める**請願

年 月 日

衆議院議長 殿参議院議長 殿

紹介議員

● 請 願 趣 旨 ●

雇用労働者の3分の1を占める「非正規」社員は、有期、派遣、請負、委託などの契約によって、 突然雇い止めされる不安にさらされ、正規と同じ仕事をしても差別的な低賃金に抑えられていま す。今や「ワーキング・プア(働く貧困層)」は1千万人を超え、生活設計どころか今夜の宿代 も払えず、ホームレスとなる人も増えています。他方、正社員の4人に1人は健康を損なうほど、 長時間働かされ、仕事に追われて過労死や自殺に至る人もいます。

経済大国日本では、長時間労働、低賃金・不安定雇用、中小企業への単価切り下げなどを踏み 台に、一部の大企業だけが莫大な利益をあげています。ワーキング・プアも過労死も待遇の差別 もなく、まともな働き方ができる社会をめざし、最低賃金を引き上げ、長時間労働をなくして雇 用機会を増やし、不安定雇用の温床である派遣や有期契約を規制することが必要です。

よって、下記事項を請願します。

● 請願事項●

- 1. 最低賃金は、全国どこでもだれでも時間額1,000円以上とすること。
- 2. 有期契約は、臨時の業務や特定の労働者の代替など合理的な理由がある場合に限ること。継続的な仕事への就労は、「期限の定めのない雇用契約」にすること。
- 3.派遣労働は、臨時的かつ専門性の高い業務に限定し、派遣先の正社員との均等待遇を義務付けること。登録型派遣は禁止すること。
- 4. 残業代の割増率を5割に引き上げ、月45時間・年間360時間を超える残業は禁止すること。 有給休暇の100%取得を使用者に義務付けること。

氏 名	住 所